

第2回門真市門真住宅建替に伴う余剰地活用検討業務委託事業者選定委員会
会議録

会議名称	第2回門真市門真住宅建替に伴う余剰地活用検討業務委託事業者選定委員会
開催日時	令和3年8月5日（木）午後1時から午後2時10分まで
開催場所	門真市役所本館2階 大会議室
出席者	<p>【委員長】 平山都市政策課長</p> <p>【副委員長】 高田企画課長</p> <p>【委員】 西川財政課長 高岡管財統計課長 東公共建築課長 渡辺教育委員会事務局教育企画課長</p> <p>【事務局】 石水都市政策課課長補佐 眞治都市政策課主任 田中（亮）都市政策課係員</p>
議題 (内容)	<p>(1)会議の公開・非公開について</p> <p>(2)募集要領公表からの経過報告について</p> <p>(3)審査の方法について</p> <p>(4)提案書によるプレゼンテーション審査</p> <p>(5)意見交換</p> <p>(6)結果報告及び受注候補者の決定</p> <p>(7)今後のスケジュールについて</p>
担当部署	<p>(担当課名) まちづくり部 都市政策課</p> <p>(電話) 06-6902-6238 (直通)</p>

【事務局】

ただいまから第2回門真市門真住宅建替に伴う余剰地活用検討業務委託事業者選定委員会を開会いたします。

本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

出席者は6名と全委員にご出席をいただいておりますので本選定委員会設置要綱第5条第2項により、本委員会は成立していることをご報告いたします。

はじめに、本日の資料について確認させていただきます。本日使用する資料は、事前にお配りいたしました参加事業者1社の企画提案書等に加えまして、

まず、本日の会議次第、資料-1が「審査基準表」、資料-2が「タイムテーブル」でございます。

資料-3「募集要領」、資料-4「余剰地の概要図」、資料-5「仕様書」、資料-6「本選定委員会設置要綱」、資料-7-1「審議会等の会議の公開に関する指針」、資料-7-2「門真市情報公開条例の抜粋」につきましては、ドキュシアに格納しておりますので、タブレットからのご確認をお願いいたします。

なお、企画提案書及び審査基準表につきましては、本日の委員会終了時に事務局にて回収させていただきますので、ご了承ください。

それでは、早速ではございますが、議事に移らせていただきます。平山委員長よろしくをお願いいたします。

【委員長】

それでは、次第に従いまして進めてまいります。はじめに案件(1)「会議の公開・非公開について」事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

事務局より説明させていただきます。

資料7-1「審議会等の会議の公開に関する指針」及び資料7-2「門真市情報公開条例の抜粋」をご覧ください。

「審議会等の会議の公開に関する指針」第3条により、会議の公開の基準が示されております。「審議会等の会議は公開するものとする」とございますが、第3条第1号により、「門真市情報公開条例第6条各号に掲げる不開示情報に該当する情報に関し、審議会等を行う場合」は会議を公開しないことができるとされております。

本選定委員会におけるプレゼンテーション審査に関しましては、公開することにより、参加事業者の競争上の地位、財産権その他正当な利益を害するおそれがあることから、「門真市情報公開条例第6条の不開示情報の第2号のア」の規定に基づき、非公開とすることが妥当であると考えております。

なお、本選定委員会の議事録に関しましては、選定結果とともに市ホームページで公表を予定しておりますが、プレゼンテーション審査の部分に関しては、会議の非公開と同様の理由により、記載を行わないものと考えております。

以上でございます。

【委員長】

ただいまの説明について、ご質問・ご意見等はございませんでしょうか。

【各委員】

(異議なし)

【委員長】

それでは、会議は非公開とし、本選定委員会のプレゼンテーション審査の記載に関し、公表を行わないことと決定いたします。引き続きまして、案件(2)「募集要領公表からの経過報告について」事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

資料-3「募集要領」の4.スケジュールをご覧ください。7月1日に市ホームページにおいて募集要領の公表を行いました。質問書の受付を7月1日から7日まで行い、計11個の質問があり、回答を7月12日に市ホームページで公表いたしました。参加申込の受付を7月13日から16日まで行い、本プロポーザルに2社の申込がありました。1社が参加資格要件を満たしましたが、1社が募集要領3.参加資格要件(6)令和3年度における本市の測量・建設コンサルタント等の入札参加資格者として「都市計画及び地方計画」に登録していること。を満たしていなかったため、本日は1社(A社)のプレゼンテーションを予定しております。

以上でございます。

【委員長】

引き続きまして、案件(3)「審査の方法について」事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料-2「タイムテーブル」をご覧ください。本日の参加事業者の入室時刻につきましては、記載のとおりでございます。プレゼンテーション15分、質疑応答10分程度とします。

参加事業者が入室し、準備が整いましたら、事務局から事業者に対し、プレゼンテーションについての説明を行います。説明後、事務局から「始めてください」と合図を行い、持ち時間をはかりはじめます。残り2分でベルを1回、持ち時間15分の経過でプレゼンテーション終了の合図としてベルを2回鳴らすこととしております。

その後、10分程度の質疑応答を行います。質疑応答につきましては、10分経過時にベルを1回鳴らすこととしております。

質疑応答後に参加事業者は退出いたします。

その後、5～10分程度を委員の皆さまの採点時間とします。

資料-1「審査基準表」をご覧ください。審査項目のうち「主任技術者及び技術者の実績」、「見積額」の2つの項目につきましては、すでに事務局で採点を行っておりますので、委員の皆様には、「配置体制や各技術者の具体的な作業内容」、「業務実施スケジュール」、「企画提案内容」及び「プレゼンテーション」の審査をお願いいたします。

記入方法につきましては、配点1～5又は3～15を右側の採点欄にご記入ください。

採点終了後、事務局にて「審査基準表」を回収させていただき、集計を行います。集計の間は、休憩時間とさせていただき、集計が完了後、委員の皆さまに結果をご報告いたします。

資料-3「募集要領」の10.審査方法をご覧ください。最高評価点を得た事業者を受注候補者に選定するとしておりますが、今回は参加事業者が1社となりますので、評価点数合計が満点の6割を満たしている場合は、受注候補者に選定し、6割を満たしていない場合は、受注候補者の選定を行わないものといたします。

説明は以上でございます。

【委員長】

ただいまの説明について、何かご質問はございませんでしょうか。

【各委員】

(異議なし)

【委員長】

それでは、案件(4)「提案書によるプレゼンテーション審査」に移らせていただきます。なお、これより全てのプレゼンテーション終了まで、事務局に進行をお願いします。

【事務局】

参加事業者に入室していただきます。準備を行いますのでしばらくお待ちください。

(A社入室)

【事務局】

はじめにプレゼンテーションについての説明をさせていただきます。

企画提案書の内容に関する説明を15分間設定しております。残り2分でベルを1回、終了時にベルを2回鳴らしますので、必ず制限時間内に説明を終えてください。説明終了後、委員から質問を行いますので、明瞭・簡潔にご回答をお願いいたします。なお、プレゼンテーション審査で発言された内容はすべて記録され、御社が当事業を実施する場合には、遵守すべき事項となります。また、必要があれば公表の対象となることがありますので、ご承知おきください。

それでは、プレゼンテーションを始めてください。

【A社 プレゼンテーション】(非公開)

【事務局】

それでは質疑応答に移ります。質疑のある委員は挙手をお願いします。

【A社 質疑応答】(非公開)

【事務局】

時間となりましたので、質疑応答を終了させていただきます。以上でA社のプレゼンテーションを終了します。選定結果は8月中旬までに郵送で通知させていただきます。また、市ホームページにも公表いたします。応募者の皆様におかれましては貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、片付けをお願いします。

(A社退出)

(委員による採点)

【事務局】

お疲れ様でした。以上でプレゼンテーションは終わりました。

「審査基準表」につきましては、意見交換終了後に企画提案書等と合わせて回収させていただきます。平山委員長よろしく願いいたします。

【委員長】

それでは次第の案件(5)「意見交換」を行います。何か疑問点やご意見ありませんでしょうか。

(意見・疑問点なし)

【委員長】

それでは、採点の集計に入ります。事務局お願いします。

【事務局】

皆さま、「審査基準表」の記入は終わりましたでしょうか。

お手数ですが、用紙左上にお名前をご記入ください。

これより事務局にて集計いたします。委員の皆さまは集計を行う間、休憩とさせていただきます。

14時を目途に再開しますので、ご参集のほどお願いいたします。

(休憩)

【委員長】

それでは、選定委員会を再開いたします。

案件(6)「結果報告及び受注候補者の決定」について事務局より集計結果の報告をお願いします。

【事務局】

集計結果を報告いたします。

集計の結果、A社 464 点。A社（パシフィックコンサルタンツ株式会社大阪本社）が 464 点となります。以上で、集計結果の報告を終わります。

【委員長】

募集要領に記載の選定基準（満点の6割以上）を満たしていることから、門真住宅建替に伴う余剰地活用検討業務の受注候補者は、「パシフィックコンサルタンツ株式会社大阪本社」とします。

この結果について何かご意見のある方はおられますか。

(異議なし)

【委員長】

それでは最後に、今後のスケジュール等について、事務局より説明願います。

【事務局】

今後のスケジュールですが、事業者選定結果につきましては8月中旬までにプロポーザル参加事業者に書面にて通知いたします。また、市ホームページで公表いたします。その後、速やかに契約締結の手続きに入り、業務を開始します。

検討業務の実施に伴いまして、委員の皆さまにご意見等伺いすることがあると思いますので、今後ともご協力をお願いします。

【委員長】

以上をもちまして、第2回門真市門真住宅建替に伴う余剰地活用検討業務委託事業者選定委員会を閉会させていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。